

【お知らせ】

当院では、患者さまの利便に供するため、以下の事項について東北厚生局に届出を行い、保険給付を実施しております。
詳しくは受付窓口（事務局）にお問い合わせ下さい。

1 入院基本料に関する事項

当院では、1日に73人以上の看護職員（看護師（日勤・夜勤あわせて））が勤務しております。なお、各病棟の時間帯毎の配置人員は以下のとおりとなります。

	朝（8:30）～夕方（4:30）	夕方（4:30）～深夜（0:30）	深夜（0:30）～朝（8:30）
3病棟	看護職員1人当りの受持数は6人以内	看護職員1人当りの受持数は16人以内	看護職員1人当りの受持数は16人以内
4病棟	看護職員1人当りの受持数は5人以内	看護職員1人当りの受持数は5人以内	看護職員1人当りの受持数は12人以内
6病棟	看護職員1人当りの受持数は6人以内	看護職員1人当りの受持数は16人以内	看護職員1人当りの受持数は16人以内
7病棟	看護職員1人当りの受持数は6人以内	看護職員1人当りの受持数は16人以内	看護職員1人当りの受持数は16人以内

※ また、朝7時から夜21時までの時間帯には、患者様の身の回りのお世話、モーニングケア・イブニングケア等をさせていただきます。看護要員3～5人が勤務しております。

2 厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院

当院はDPC対象病院で、平成24年厚生労働省告示第165号の別表第3に掲げる医療機関であり、各係数は以下のとおりとなります。

基礎係数	1.0451	機能評価係数Ⅰ	0.2810	機能評価係数Ⅱ	0.1007	救急補正加算	0.0133
------	--------	---------	--------	---------	--------	--------	--------

3 施設基準に関する事項

当院では、次に掲げる事項について必要な人員、体制、施設及び備品等が整備されており、当該基準を実施する保険医療機関として届出を行っております。

【基本診療料の届出施設基準】

- | | |
|-----------------------------|---|
| (1) 情報通信機器を用いた診療 | (13) 相談支援加算 |
| (2) 医療DX推進体制整備加算 | (14) がん治療連携計画策定料 |
| (3) 急性期一般入院料4 | (15) 肝炎インターフェロン治療計画料 |
| (4) 結核病棟入院基本料（10対1） | (16) 薬剤管理指導料 |
| (5) 救急医療管理加算 | (17) 診療情報提供料Ⅰ |
| (6) 超急性期脳卒中加算 | 検査・画像情報提供加算・電子的診療情報評価料 |
| (7) 診療録管理体制加算1 | (18) 医療機器安全管理料1 |
| (8) 医師事務作業補助体制加算1（15対1） | (19) 在宅患者訪問看護・指導料の注2 |
| (9) 医師事務作業補助体制加算1（50対1）（結核） | （緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門ケア・人工膀胱ケア） |
| (10) 急性期看護補助体制加算（25対1 5割以上） | (20) 在宅患者訪問看護・指導料の注16 専門管理加算 |
| ・夜間100対1急性期看護補助体制加算 | （緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門ケア・人工膀胱ケア） |
| ・夜間看護体制加算 | (21) 在宅血液透析指導管理料 |
| ・看護補助体制充実加算1 | (22) 造血管腫瘍遺伝子検査 |
| (11) 看護職員夜間16対1配置加算1 | (23) 遺伝学的検査 |
| (12) 療養環境加算 | (24) BRCA1/2 遺伝子検査（腫瘍細胞を検体とするもの）1 卵巣癌 |
| (13) 重症者等療養環境特別加算 | (25) BRCA1/2 遺伝子検査（血液を検体とするもの）1 卵巣癌 2乳癌 4前立腺癌 |
| (14) 栄養サポートチーム加算 | (26) HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定） |
| (15) 医療安全対策加算1 | (27) 検体検査管理加算（Ⅱ） |
| ・医療安全対策地域連携加算 | (28) 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト |
| (16) 感染対策向上加算1 | (29) 胎児心エコー法 |
| ・指導強化加算 | (30) 小児食物アレルギー負荷検査 |
| ・抗菌薬適正使用体制加算 | (31) 画像診断管理加算1 |
| (17) 患者サポート体制充実加算 | (32) CT撮影（16列以上64列未満）及びMRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満） |
| (18) 褥瘡ハイリスク患者ケア加算 | (33) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算 |
| (19) ハイリスク妊娠管理加算 | (34) 外来化学療法加算1 |
| (20) ハイリスク分娩管理加算 | (35) 無菌製剤処理料 |
| (21) 呼吸ケアチーム加算 | (36) 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算・急性期リハビリテーション加算 |
| (22) 後発医薬品使用体制加算1 | (37) 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算・急性期リハビリテーション加算 |
| (23) バイオ後続品使用体制加算 | (38) 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算・急性期リハビリテーション加算 |
| (24) 病棟薬剤業務実施加算1 | (39) 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算・急性期リハビリテーション加算 |
| (25) データ提出加算2 | (40) がん患者リハビリテーション料 |
| (26) 入退院支援加算1 | (41) ストーマ合併症加算 |
| ・地域連携診療計画加算 | (42) 人工腎臓慢性維持透析を行った場合1 |
| ・入院時支援加算 | ・導入期加算 |
| (27) 認知症ケア加算1 | ・透析液水質確保加算 |
| (28) せん妄ハイリスク患者ケア加算 | ・慢性維持透析濾過加算 |
| (29) 精神疾患診療体制加算 | (43) 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 |
| (30) 地域医療体制確保加算 | (44) 緊急整備固定加算及び緊急挿入加算 |
| (31) 小児入院医療管理料4 | (45) 脊椎刺激装置埋込術及び脊椎刺激装置交換術 |
| | (46) 乳がんセンチネルリンパ節加算1及び生検（併用）（単独） |
| | (47) ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 |
| | (48) 大動脈バルーンパンピング法（IABP法） |

【特掲診療料の届出施設基準】

- | | |
|--|--|
| (1) 外来栄養食事指導料1 注2 栄養管理加算 | (49) 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 |
| (2) 心臓ペースメーカー指導管理料
遠隔モニタリング加算 | (50) 尿道狭窄グラフト再建術 |
| (3) 糖尿病合併症管理料 | (51) 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術 |
| (4) がん性疼痛緩和指導管理料 | (52) 輸血管理料I |
| (5) がん患者指導管理料イ、ロ、ハ、ニ | (53) 輸血適正使用加算 |
| (6) 糖尿病透析予防指導管理料 | (54) 人工肛門・人工膀胱増設術前処置加算 |
| (7) 乳腺炎重症化予防ケア・指導料 | (55) 胃瘻増設時嚥下機能評価加算 |
| (8) 二次性骨折予防継続管理料1、3 | (56) 麻酔管理料I |
| (9) 下肢創傷処置管理料 | (57) 保険医療機関間の連携による病理診断（送付側） |
| (10) 院内トリアージ実施料 | (58) 保険医療機関の連携におけるデジタル画像による術中迅速病理組織標本作製（送付側） |
| (11) 救急搬送看護体制加算1 | (59) 看護職員処遇改善評価料 |
| (12) 外来腫瘍化学療法診療料1
・連携充実加算 ・がん薬物療法体制充実加算 | (60) 外来・在宅ベースアップ評価料（I） |
| | (61) 入院ベースアップ評価料 |
| | (食) 入院時食事療養1 |

※手術別件数及び内訳については別添のとおり

4 栄養サポートチーム加算に関する事項

栄養サポートチーム加算の届出を行っており、栄養状態を改善させ、また、必要に応じて経口摂取への円滑な移行を促進することを目的とした栄養管理体制を充実させるため、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士により構成される栄養管理に係る栄養サポートチームを設置しております。

5 患者サポート体制充実加算に関する事項

患者サポート体制充実加算の届出を行っており、疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談に対応する窓口を設置しております。（相談時間8：30～17：15）

6 医療DX推進体制整備加算に関する事項

当院は医療DXを通じた質の高い医療を提供できるよう体制整備を行っております。

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・電子処方箋の発行などの医療DXに係る取り組みを実施しています。

7 情報通信機器を用いた診療に関する事項

情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方を行っておりません。

8 バイオ後続品使用体制加算に関する事項

当院はバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでおります。

9 食事療養に関する事項

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供されます。入院食事療養費は1食につき690円、うち標準負担額は以下のとおりです。

一般（70歳未満）	一般（70歳未満）	標準負担額（1食あたり）
一般（下記以外）	一般（下記以外）	510円 （例外）指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等 300円
低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ（※1）	過去1年間の入院期間が90日以内 240円 ※過去1年間の入院期間が90日超 190円
該当なし	低所得者Ⅰ（※2）	110円

※1 低所得者Ⅱ：①世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者

※2 低所得者Ⅰ：①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者、あるいは
②高齢福祉年金受給権者

10 高齢者（後期高齢者または70歳以上で国民健康保険・健康保険加入者の方）に関する事項

一部負担金	入院	外来
	医療費の1割（一定以上所得者は3割） 月額上限57,600円 （低所得者は24,600円または15,000円）（上位所得者Ⅰ：80,100円＋一定超過分の1%、上位所得者Ⅱ：167,400円＋一定超過分の1%、上位所得者Ⅲ：252,600円＋一定超過分の1%）	医療費の1割（一定以上所得者は3割） 月額上限18,000円 （低所得者は8,000円、上位所得者Ⅰ：80,100円＋一定超過分の1%、上位所得者Ⅱ：167,400円＋一定超過分の1%、上位所得者Ⅲ：252,600円＋一定超過分の1%）

*手術別件数及び内訳 (手術の実施件数の集計期間 : 令和6年1月 ~ 令和6年12月)

区分1に分類される手術名	実施件数	区分4に分類される手術名	実施件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	4	胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術(通則4に掲げる手術を除く。)	170
イ 黄斑下手術等	0		
ウ 鼓室形成手術等	-		
エ 肺悪性腫瘍手術等	0		
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0		
区分2に分類される手術名	実施件数	その他の区分に分類される手術名	実施件数
ア 靭帯断裂形成手術等	7	ア 人工関節置換術	13
イ 水頭症手術等	0	イ 乳児外科施設基準対象手術	0
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	-	ウ P-メ-カ-移植術及びP-メ-カ-交換術	37
エ 尿道形成手術等	0	エ 冠動脈及び大動脈P-メ-カ-移植術及び体外循環を要する手術	0
オ 角膜移植術	-	オ 経皮的冠動脈粥硬質切除術	0
カ 肝切除術等	0	オ 経皮的冠動脈形成術 (合計)	99
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	46	(内訳)	
区分3に分類される手術名	実施件数	急性心筋梗塞に対するもの	14
ア 上顎骨形成術等	0	不安定狭心症に対するもの	20
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0	その他のもの	65
ウ ハセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0	オ 経皮的冠動脈ステント留置術 (合計)	71
エ 母指化手術等	0	(内訳)	
オ 内反足手術等	0	急性心筋梗塞に対するもの	12
カ 食道切除再建術等	1	不安定狭心症に対するもの	18
キ 同種死体腎移植術等	-	その他のもの	41

*大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施した実績(手術の実施件数の集計期間 : 令和6年1月 ~ 令和6年12月)
(緊急整復固定加算及び緊急挿入加算)

0件



とっても
簡単!

マイナンバーカード

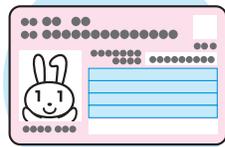
1



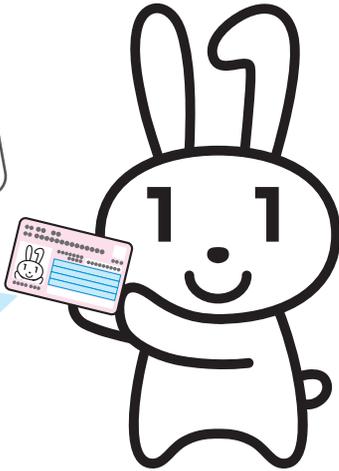
受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



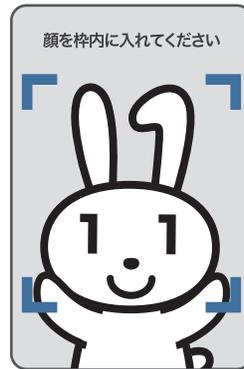
2



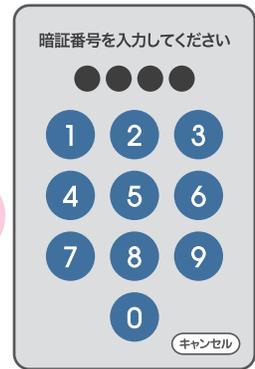
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意
しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理
のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

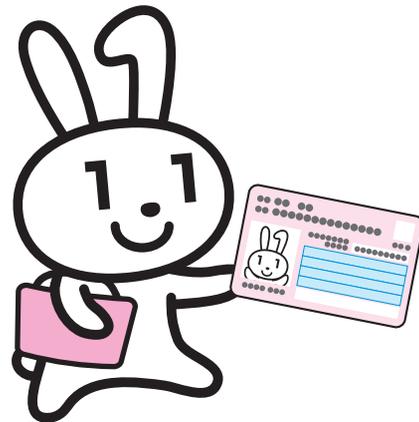
※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。